

2026年 春号



# ひまわり会報

**注文住宅を検討している方必見！！**  
**構造現場と完成現場を同時に見学できます！**  
**小修繕から大規模修繕までリフォーム工事もお任せください！**



**住宅ローン借換え実例**  
**フラット35の有効活用の効果とは…**  
**ワンストップでシニアのお困りごとを解決！**  
**認知症になる前にやっておくべき5つのこと**

社長コラム『JRCグループの底力』  
専務コラム『やっちゃん～陽子』  
大好評『社員コラム』  
今後のセミナー



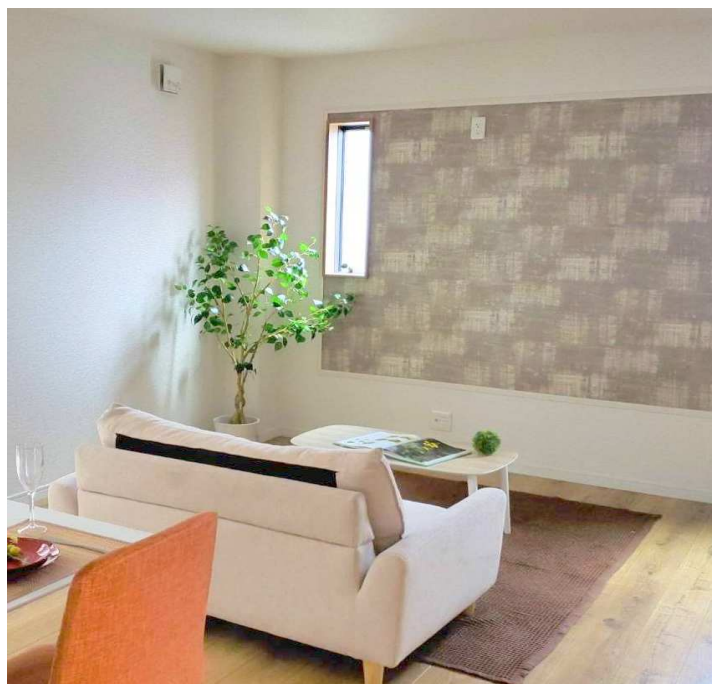
回 覧

※ ぜひ職場やご家族の皆様で、ご覧ください。



# 注文住宅を検討している方必見！

## 構造現場と完成現場を同時に見学できます



《完全予約制ですので、事前にご予約をお願い致します》

開催日: 令和 8年 5月 10:00~15:00の間  
 16日(土) 17日(日) 23日(土) 24日(日)  
 開催場所: 座間市立野台3丁目

当日は現地待ち合わせの形(その際は住所をお教えします)又は、JRC集合で一緒に現地へ向かう形のどちらでも大丈夫です。ご予約の際にお申し付けください。

完成現場では、見えなくなってしまう主要構造部や電気配線等も写真で確認できます

分譲住宅は完成した住宅を購入する事がほとんどです。だからこそ見えなくなってしまう構造体が一番気になるもの。

弊社では現場監督が随時建築中の写真を撮っている為、購入前に構造体等を確認する事が出来ます。

一番大切な構造体等を確認出来る事は購入者様の安心につながります。



今後の注文住宅建築予定  
 綾瀬市寺尾南2丁目  
 K様邸  
 木造2階建て住宅  
 大和市下鶴間 S様邸  
 木造平屋建て事務所



上記構造現場見学会のご予約は  
 TEL 046-261-6101

メール P info@jrc6101.com  
 www.jrc6101.com

JRC 大和市

検索

## 小修繕工事から一戸建ての大規模修繕まで リフォーム工事もお任せください！

### 大和市T様邸

共働きのY様ご夫妻より奥様の産休中にリフォーム工事をしたいとのご相談をいただき、お任せいただきました。

#### ◎JRCにお任せいただいた理由とは◎

友人の紹介です。友人もJRCさんでリフォーム工事をしている時に相談をした時に勧められました。

その後、インターネット等でも拝見し、地元の業者さんということもあり安心してお任せ出来るなと思いました。



↑遊んでいるお子様を見守りながら料理が出来るよう、壁付けキッチンから対面キッチンへ変更しました



↑木目の下がり天井はペンダント照明を点灯すると綺麗な反射模様が天井に浮かびます

#### ◎こだわったところがありますか◎

全てこだわりましたが、やはりキッチンやダイニング、洗面室や浴室、トイレは必ず毎日使用するので、気持ちのいい空間にしたかったので壁や床の色、空間の雰囲気をお大切に考えました。



↑リビングの一角にあるキッズスペース

#### ◎苦労したところがありますか◎

子供がまだ小さいため、落ち着いた状況でゆっくり夫婦で話し合いを重ねたり、一つ一つのことをじっくり検討する時間を多く設けることが出来ませんでした。

壁紙や床材等、全て自分たちで自由に決めることが出来る楽しさやワクワクがある反面、実際に工事をしていただき完成した時に「失敗だったかな…」となってしまわないか不安がありました。

お問い合わせは **電話 046-261-6101**  
こちらから… **メール info@jrc6101.com**

## ◎住み心地はいかがですか◎

キッチンやお風呂等、毎日必ず使用する場所が広くなりました。収納も多くしていただいたので物が散乱することなくキレイな状態で生活ができるようになり、とても住み心地が良くなりました。

また、床材や各部屋を木目調のものにしたので以前より落ち着くことができるお家になりました。



↑トイレは清潔に保てるよう吐水口を無くして手洗器を新たに設置しました



↑洗面化粧台はショールームでご夫妻が共に気に入った仕様でポウルが通常の洗面台と比べて深く造られています



↑浴室の壁は全面マグネット仕様で好みの位置に棚やボトル等を設置出来るようにしました

## ◎リフォームを検討されている方へアドバイスをお願いします◎

リフォームに限ったことではないと思いますが、実際の生活を思い浮かべ「ここではどう過ごしたいか…」「どんなものを置きたいか…」を考えながら、完成した家を想像して色々なことをじっくり決めていくことをお奨めします。

## ◎その他、ご意見ご感想がありましたらお聞かせください◎

夫と子供が楽しそうに遊んでいる姿をキッチンから眺めていると、大変だったけどこのタイミングでリフォームをお願いして良かったと思いました。ありがとうございました。



↑和室は畳と襖を張り替え、障子はお子様もう少し大きくなってから張り替えることにしました



和室にあったタンス置き場を壁一面のクローゼットにしました

### お気軽にご相談ください

- ◎各パッキン交換
- ◎電球・照明器具交換
- ◎キッチン◎洗面台◎トイレ
- ◎浴室◎給湯器◎エアコン
- ◎大規模なリフォーム工事

お問い合わせは

**046-261-6101**



## ～住宅ローン借り換え実例～



### 住宅ローンの変動金利が上昇している今！ 「借り換え+リフォーム費用融資」で室内改修工事予定のK様

自宅を建築して約12年が経過したK様、半年に1回送られてくる住宅ローンの利用明細を見るとここ数回、毎回適用金利が上がっていることに気づきました。

当初借入れをした時は、1.575%、その後1.725%になり現在1.975%。今後も上がりそうだった事と、子供の成長に伴い室内の改修工事や築12年が経過したので外装工事のメンテナンスの時期とも重なったタイミングだったので借り換え、室内リフォーム、外装リフォームと3つの事象についてご相談にお越しになりました。

金融機関からは、変動金利0.95%での融資が承認となった為、1%以上金利を下げることで来ました。現在リフォーム工事の打ち合わせ中です。

### 親族間売買やセカンドハウスの 購入等幅広い融資が可能な

## フラット35の有効活用が効果的

フラット35は、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)が全期間固定金利の住宅ローンを提供しています。

35年間金利が変動しないため、資金の受取時に返済終了までの借入金利と返済額が確定するため、長期にわたるライフプランが立てやすいのと、借入れ目的の多様化や比較的審査条件が緩い事が特徴です。

半面、変動金利型住宅ローンのように金利の優遇はありませんので、変動金利より金利は高めとなります。

### 親族の居住用住宅購入にも利用可

住宅ローンは通常マイホームを購入するためのローンなので、基本的には住宅ローン融資は一世帯に1本となっています。民間の金融機関でも本人以外が住むことを目的とする融資はできないことが一般的です。しかし「両親や子供のため、親族のために家がほしい」といった場合などに、この「親族居住用住宅」が活用できます。

### セカンドハウス用物件購入にも利用可

ここでのセカンドハウスとは、別荘・別宅・将来用の住宅のことを指します。通常の住宅ローンは「契約者が居住する住宅」に対して融資されるものなので、セカンドハウスには利用できません。民間の金融機関の一般的なセカンドハウスローン商品は、リスク軽減のため、金利を高く設定したり、対象物件に条件が付されたりしますが、フラット35では、金利はもちろん、対象となる住宅や融資額などの融資条件は通常の住宅ローンの時と変わらない条件で申し込むことができます。

### 金利が上昇傾向の今、フラット35を利用する フラット35で借り換える！

2026年4月から、フラット35の平均金利は2.6%に上昇し、最大の上げ幅となりました。今後も燃料価格高騰を受けた物価上昇により金利も上昇傾向にあります。

そのため今から住宅を購入する方には、フラット35も視野に入れて提案をしており、実際フラット35を利用する方も増えています。

また、過去15年～20年以前に変動金利で借入れしている方はおそらく実質金利0.9%前後だと思えますが、過去2回の利上げで0.4%上昇。(実質金利1.3%前後)

そして多くの方が新金利に伴って既に返済額が増えていると思えます。毎月3～5千円程増加します。(年間36,000円～50,000円)私は3,580円/月アップしました。

「借り換えで金利を圧縮する」「固定金利で金利をロックする」など、住宅ローンの見直しが必要な時代になっていると思えます。気になる方はご相談下さい。



木本 史晴

ご相談・ご質問は…

電話 046-261-6101 メール info@jrc6101.com

## 実家が売却できない？ 所有者の認知機能の低下で売却の意思確認が…！



1年前に座間市にある実家を売りたいと来社されたN様。調べてみると、この実家は現在、お母さまと娘さん（N様）が1/2ずつ所有しており、この娘さんからの依頼でした。

お母さまは施設に入所しており、高齢の為、認知機能に不安があるとの事だったので売却の委任契約を行う前に司法書士と共に面談しました。少しスローでしたが住所も名前も書くことができ、売却する事を理解していることが確認できたため、媒介契約を締結し販売開始。

少し特徴のある土地だった為、購入希望者が現れたのは約1年後。売却に向けてお母さまと再度面談すると、1年前とは全く変わってしまい、名前や生年月日を言う事も書く事もできない状態となっていました。当然立ち会った司法書士からは売却の意思確認ができないのでNGの判断。日によって若干体調に違いがある為、その後2回面談しましたが、いずれも意思確認ができませんでした。

法律では、不動産所有者が認知症となり、意思能力がない、または疑わしいのであれば、売却行為はできなくなります。また、たとえ家族であっても本人の代理で勝手に売却することは認められていません。これは、所有者の財産権を守るためであり、仮に家族が独断で売却すると無効になります。

成年後見制度の利用もお伝えしましたが、時間がかかる事や提出書類の多さ、そして何よりご自身が後見人になれるか分からない事が引っ掛かり、売却を一時中止することにしました。

将来的に実家を売却をする事になりそうな方、ご両親が意思確認ができる今のうちに任意後見制度や家族信託の制度を利用して、いつでも不動産の売却ができる状態にしておくことをお勧めします。



## 住宅ローン返済中に離婚！自宅はどうする？



当時夫婦それぞれ1/2ずつ持分を持ってそれぞれが住宅ローンを組んで新築一戸建てを建築しました。

時は流れて、すれ違いから「離婚」することに。親権を持つ妻は子供の事を考え今までの環境を変えたくないと、ご自身がこの家に住む事に夫妻とも合意。夫が退去しますが、この場合、住宅ローンはどうなるのでしょうか。

### 今まで通り、妻と夫でそれぞれ支払って行く

金融機関としてはNGですが、それよりも大切なのは、夫が今後長きに渡ってきちんと住宅ローンを支払ってくれるかです。

複数回滞納等が発生すると競売になってしまい、自宅は売却されてしまうリスクがあります。なお住宅ローンがあると夫は他の住宅ローンを組むことが出来ず新たに住宅を購入する事ができません。

### 負担付贈与（免責的債務引受）を行う

「住宅ローン付きで家をあげる」事を「負担付贈与」といい、離婚を理由に住宅ローンの債務を他に移転することを「免責的債務引受」といいます。

金融機関に「夫の住宅ローン債務を妻に移転したい」と相談し、承認があれば負担付贈与ができます。一番お勧めですが、債務引受を認めない金融機関もあります。

### 夫の持分を妻が買い取り同時に住宅ローンを借り換える

妻が新たに住宅ローンを組み、夫の住宅ローンを完済させる方法です。完済と同時に家の名義は妻に変えることができ、その後は妻が自身で住宅ローンを返済しながら住み続けることができます。

借り換えをする事で、リフォームの費用まで融資を受けたり、今の金利より低金利で借入できる事も。ただし、売買の為様々な諸費用がかかります。

お問い合わせは

TEL 046-261-6101

メール  
HP

info@jrc6101.com  
www.jrc6101.com

JRC 大和市

検索

# 1棟アパートの外装工事を施工しました！

30年に渡り管理をお任せいただいておりますFオーナー様へ外装工事のご提案をさせていただきます、先日無事に竣工をいたしました。

また、現在は先日ご退去されたお部屋2戸をリフォームさせていただいております。



## ◆工事内容・期間◆

- 外壁・屋根外部塗装
- 棟換気交換 ●雨樋交換
- 工事期間：4週間

## 賃貸物件退出後のリフォーム工事

JRCでは賃貸退出後の室内リフォーム工事も自社で行っております。長きにわたり空室が続いていらしゃったYオーナー様よりご相談いただき、室内リフォームをご提案させていただきました。その後、管理をお任せいただき無事に入居者様も決まりました。



◆木目調の扉からグレーのスタイリッシュな扉のキッチンへ交換しました



◆白をベースとした浴室にアクセントパネルはブラウンでリラックスできるようにしました



◆リーフ柄のクロスでアクセントを付けました

## 賃貸の管理は

## 「賃貸住宅管理業登録業者」へ

●JRCは賃貸住宅管理業登録店です

国土交通省登録番号

国土交通大臣(02)第002189号

## 安心して任せられる業者として

JRCでは家賃相場状況確認、リフォーム提案、リフォーム施工、賃借人募集、入居者選定、家賃管理、物件管理、賃貸経営コンサルと更に安心してお任せいただけるシステムを提供して参ります。また、全ての入居者様に保証会社に参加いただくことで、家賃滞納ゼロを目指し、入居中の設備故障の対応をはじめ、滞納や原状回復に関するトラブルにも対応し、家主様に安心してお任せいただけるようにしております。

# 点検・見積り **無料** 外壁 屋根 **塗装** 好評につき、引き続き特別 **キャンペーン**を実施します！

新築後10年程が経過すると、外壁材と外壁材の間のコーキングが劣化してきます。また、外壁材が日焼けしてしまったりバルコニーの床の防水塗膜に亀裂が入ってしまうこともあります。

外壁は紫外線をはじめ雨や風、自然環境の過酷なダメージを受けますので定期的なメンテナンスでマイホームの寿命を伸ばすことが可能です。



- ベランダの色褪せ床浮き●外壁のクラック（ひび割れ）
- 屋根の色褪せ、錆び・雨漏り●コーキング（目地）の劣化・切れ

**特典①** 外壁塗装工事に必要な「足場架設工事」を当社が負担します。（通常約25万円相当）

**特典②** 室内の床下を無料点検します。（別途消費税）  
（シロアリ予防工事通常20万円相当を13万円で施工）

※上記は全て建坪30坪の住宅に対しての費用です。お住まいが30坪以上の場合は、都度見積りとなり、キャンペーン価格と異なります事、ご承知おきください。

## ブロック塀と門扉の交換

古くなってしまったブロック塀が地震等で倒壊してしまわないか心配をされていたT様。市の補助金制度を利用してブロックを交換することに…門柱や門扉も一緒に交換しました。



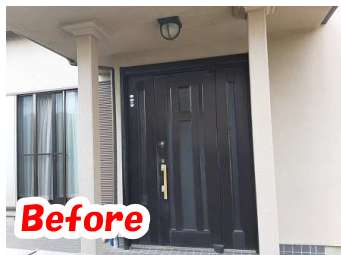
## 間仕切り壁設置

建築時には子供たちが小さかったので大きなワンフロアで利用していましたが、中学生になるタイミングで間仕切り壁を設置して二部屋にしました。



## 玄関ドア交換

玄関ドアの取っ手部分に不具合があり、開閉しづらいうことが増えてきました。ドア本体の色褪せも気になり、また高齢の母の出入りも心配でしたので交換することにしました。工事も1日で完了し、高齢の母も安心して使えるようになりました。



## 畳からフローリングへ変更

趣味の部屋として使っていた和室を更に使いやすくするためにフローリングに変更しました。



## 《相続と遺産分割》

取締役営業推進室長 栗城貴宗

2018年4月入社



最近、有難いことに行政書士として、相続や遺産分割協議に関するご依頼を多くいただくようになりました。

一口に相続といっても、「遺言書の作成」、相続発生後の「戸籍調査（相続人の確定）」、「財産目録の作成」、「遺産分割協議書の作成」「相続登記」など、サポート内容は多岐にわたります。

特に2024年4月1日から相続登記が義務化され、不動産の相続を知った日から3年以内に名義変更（相続登記）を申請する必要があります。正当な理由なく放置すると、10万円以下の過料が科される可能性もあります。

この義務化の影響もあってか、昨年から遺産分割協議書を作成する機会が大幅に増えました。その中で困ったことのひとつが、「相続人が高齢であるため、協議の途中で亡くなってしまうケースが増えている」という点です。

例えば、ご両親が相次いで亡くなり、ご実家を相続するケースがありました。相続人であるご兄弟5名のうち2名がすでに亡くなっており、そのお子様たちが代襲相続人となったため、最終的に相続人と代襲相続人を合わせて9名で遺産

分割協議を行うことになりました。さらに田舎の不動産で「誰も欲しくない」という事情もあり、調整には大変苦労しました。

この9名の相続手続きでは、亡くなった方の出生から死亡までの戸籍と住民票の除票を取り寄せる必要があり、その数は合計45通にもなりました。北海道から九州まで、各自治体に照会して取り寄せるため、相当なお時間をいただくことになりました。

今回のケースで調査に時間がかかった主な原因は、ご両親が亡くなってから相続協議を始めるまでに3年の期間が空いてしまったことです。その間にお兄様2名が亡くなり、戸籍の取り寄せ件数が増え、協議に参加する人数も増えた結果、手続きが複雑化してしまいました。

ここで皆様にお伝えしたいのは、「相続が発生したら、できるだけ早く専門家に相談していただきたい」ということです。時間が経てば経つほど相続手続きは複雑化する傾向があります。

また、ご高齢の方には、相続人の負担を軽減するためにも、遺言書を残しておかれることを強くお勧めします。もちろん、誰も欲しくない不動産が残ってしまう場合には別の工夫が必要ですがそのような場合でも相続人に負担をかけない遺言書の作り方があります。ぜひ一度、はるかぜにご相談ください。

## 《やっちゃんえ、陽子！！》

取締役専務 田代 陽子



“そうだ京都へ行こう”じゃなく“いざ奈良”へ…。吉野桜を見に大人の遠足に出発！途中、東海道五十三次の47番目の宿場町“関宿”のまちなみ文化財の散策、旅籠玉屋、百五銀行等、タイムスリップし、髪にかんざしを挿した着物姿の可愛いお嬢様になった陽子を想像しながら歩いた（キモイ）。

奈良公園に着くと鹿がお出迎えに半端ない数！餌を求めて寄ってくるが、“ごめんね餌持っていないのよ”と言ったらさっさか去っていった。

（しっかりしてんの一）。

世界遺産の春日大社、東大寺、奈良時代（8世紀）に聖武天皇が建立した奈良の大仏、中学の修学旅行以来見ていない。もう半世紀いや3/4世紀以上になるわ～～。

感無量。この日1万4000歩、歩いた。普段こんなには歩かないよ。まだまだ元気だなー自分を褒めてあげよう。

奈良駅前のホテルに着いて、さあ～楽しみにしていた飲みタイム。気の利いたお店に出かけカンパイ。

翌日、雨も止んで、“いざ吉野山”へ…平日なのに車や観光バスがドンドンー。朝早く出発したので何とか駐車場は確保できた。吉野山の桜は山

を眺めるものだと思っていたのだが、歩いて山を登り周りを眺める（聞いてないよ～）。

ハアハア、息を切らし下ばかり見て桜どころじゃない（山登りは好きじゃないのに～なんでやねん）。“後ろ見てみなよ！”仲間に言われ振り返ると“すんごーい”周り一面桜だらけ。感動！感動！来て良かった。でも次はナイナイ。

辛すぎ、（次はケーブルカーだなー）。下山して飛鳥歴史公園へ、キトラ古墳周辺地区に行く。飛鳥の歴史や文化風土を味わい過ごせるよう整備した国営の公園。石室内には四神、十二支、天文図、日月の壁画が揃い日本では四神の図像全てが揃うのはキトラ古墳壁画のみとの事、（この年になってすばらしい勉強をさせてもらいました。しかも国営だから入場料無料。スゴ～イデスネ）高松塚古墳も寄ってきました。

感無量。この日も1万4000歩、歩いた。

帰ったらもっともっと自分を褒められるような身体作りをしようと思った。

か～～～～～～

最後のサービスエリアで車のステップを踏み外し転倒、腰椎圧迫骨折の診断を受け3か月の養生が必要になった。運動どころか歩くのもままならない。

“やっちゃんえ、陽子”ではなく

“やっちゃんえ、陽子”でした。

## 《家族間の不動産売買》

取締役常務執行役員  
木本史晴

1995年4月入社

マイホームは「一生に1度の高い買い物」とは昔の事！

約20年前に土地を購入して注文住宅を建築した1様。

すぐそばのアパートに娘夫妻がおり、かわいい孫とも毎日会える生活でしたが、娘夫婦がそろそろマイホーム購入したいとのこと。

それならば広すぎるわが家を娘夫婦に売却して、売却金で自身は買い物や生活に便利で楽なマンションを購入し引っ越す計画に家族全員が賛同！計画を進める事になり相談に來られました。

現在、日本のほとんどの金融機関では、親子間や親族間で行う不動産売買における住宅ローン融資には否定的です。と言うのも、昔から親族間売買は何らかの怪しい理由がある場合や、何よりも正当な価格で売買されない



等の理由で敬遠されています。

今回1様の話を受けて、各金融機関に改めて確認しましたが全て取り扱い不可でした。

唯一、P5に記載した様に、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）においては、セカンドハウスの購入や親族間売買の融資も取り扱いが可能となっております。

その為今回は、35年固定金利のフラット35を利用。1様は今の住まいの近くで売りに出していたマンションを購入しリフォームを行い転居しました。

これからは1様のような住まい方をする方が増えていくのではないのでしょうか。何より子世帯は、自身が今まで住んできて、近隣の方とも面識がある実家ならば、日々の生活も子育て、とても安心できます。

今、世の中は、多様性を認める時代になりました。様々な問題もあるかと思いますが、ライフスタイルの多様化に迎え、各銀行も寛容になって頂けることを切に望みます。

## 《ドキドキの初体験》

執行役員営業部部長  
木村幸美

2003年2月入社



毎年3月に健康診断を受診しています。昨年までバリウムを飲んで胃部X線検査をしていましたが診断の結果ポリープがあることが判明しました。経過観察でいいので来年も受診するようにとのことでした。結果を受けて来年は胃カメラで検査をするしかないと決心していました。

メンバーに聞いたところ私以外全員胃カメラ検査を受けていました。リサーチしてみると麻酔をして検査してくれる病院が結構あることが分かり、今年を受診病院を決めました。麻酔をしていただくので心配することは何も無いと思っていましたが、やはり初めての事は緊張します。胃カメラが初めてだと看護師さんにお話ししたところ検診の流れを丁寧に説明してくださり、安心して検査に挑むも最初に口に含むゼリー状の液体を飲むこと

に一苦労（汗）。診察室の移動もそろりそろりで看護師さんに緊張しすぎと笑われてしまう始末（涙）。

肝心の検査は先生にご挨拶していただきましたが覚えておらず、意識が無いまま終了しました。検査後20分程ベッドに横になり次の検査へと案内され何とか全ての検査が終わりました。今回の検診で驚いた事が一つありました。それは婦人科検診の待合室に超音波で子宮内検査が出来るというポスターが貼られていて先生に伺ったところ事前予約なしで受診可能で今日できるということで、お願いしました。ほんの十数秒で検査は終了しました。毎年の健康診断でオプション検査を幾つかしているのですが、今回の病院は各検査室に色々な検査に関するポスターが貼られていて更にオプション受診してみたいと思う検査がありました。

検査結果が分かるのは少し先になりますが今のところ自分的診断では健康っぽいです（笑）。何も無いといいな…（笑）。

## 《論破と対話とディベート》

シニア住生活  
サポート事業部 部長

渡辺 真理

2020年11月入社



ここ最近、「論破」という言葉を耳にする。議論や話し合いの中で論理的な矛盾や誤りを指摘し、相手の主張を打ち負かすことだ。単に言い負かすだけでなく、相手の理屈を成り立たなくさせて優位に立つことを意味するが、その響きはどこか強い。

一方「対話」はお互いの考えを尊重しながら理解を深め、柔らかな感じだ。学生時代にトレーニングを受けた「ディベート」は、物事の考え方を整理するための議論だと教わった。

この三つは似ているようで大きく違う。「論破」は「勝つこと」が目的であり、相手を納得させるといふより言い負かすことに重きが置かれる。そのため、話し合っても気持ちがぎくしゃくしがちだ。

「対話」は分かり合うことを大切にす。たとえ意見が違っても、「なぜそう思うのか」に耳を傾けることで、新たな気づきが生まれる。すぐに結論が出なくても、互いの理解が深まる

ことに価値があるように感じる。

自分の生活や仕事の中でも、「論破的な言い方になっていないか」を意識するようにしている。しかし、はっきり伝えなければならない場面もあり、難しい。対話的な姿勢で相手の気持ちや考え方を丁寧に見ていきたい。

世界に目を向ければ、強大国のリーダーによる独断的で暴力的な言動が目にも余る。長年の歴史的・宗教的背景があるにしても、本来は「対話」であるべきものが、互いの正当性を主張し合う「論破」に変わり、報復や憎悪につながってはいないだろうか。

ここで少し視点を変えて、アップルコンピュータは今年創立50年を迎えた。創業者のステイブ・ジョブズは、理念として「驚くほど革新的なコンピュータを作ること」、「アップルという企業が何のために存在するのか？世界と自分たち自身に明言することだ」と語っている。「Think different」という有名な広告キャンペーンのもと、iMacやiPhone、Apple Music、iCloudなど、私たちの生活を豊かにする製品やサービスが生まれ出された。その背景には、開発時にはきっと建設的な「対話」があったのだろうと想像できる。

## 《ジャパン建材フェア2026》

執行役員建築部部長 陳 萌

2004年8月入社



10年以上行っていなかったが、久しぶりに参加した「ジャパン建材フェア2026」。以前は会社行事としてお客様とバスで賑やかに参加していましたが、次第に展示内容に既視感を覚え、足が遠のいていました。しかし、日々の業務に追われる中で「最新の住宅設備等を学びたい」と思い、今回は建築部のメンバー3人で展示会へ行ってきました。

今回の再訪はブルケン関東様からのお誘いがきっかけでしたが、会場では3人分のランチチケットも準備頂き、お気遣いに感謝です。

私たちの普段の業務は個人住宅が8割以上を占めています。そのため、他分野で用いられる建材に触れる機会は限られています。こうした大規模な展示会は「実物に触れられる」貴重な場です。各メーカーが趣向を凝らした展示を通じ、建材の質感や強みを肌で感じ、その場で開発担当者に直接

質問をぶつける。そうする事で、その商品が現場でどう活きるか具体的にイメージでき、「ぜひ現場で使ってみよう」と思うようになります。

一方で、中には完成度が低いと感じるものもあり、こちらの質問に対して納得のいく回答が得られない事もありました。そうした建材は、私たちはプロとしてお客様に責任を持って提案することはできません。

こうした「目利き」ができるのも、リアルな場ならではの。

最新技術を駆使したパネル材や断熱材、換気設備といった構造・機能面の新化はもちろん、これまでに見たことのない意匠性の高い洗面ボウルや、空間を有効活用できる折り畳み浴槽、さらには蓄電防災設備など、多岐にわたる展示に刺激を受け、充実した一日を過ごすことができました。

午前10時前から、一軒ずつ丁寧にブースを巡っていたらあっという間に閉館間際。

今回の視察で得た新たな知見と刺激を、これからの設計や現場提案にしっかりと還元していきたいと思えます。

## 《箱根旅行》

建築部  
工務課 課長代理 大橋 幸一

2010年1月入社



3月に母と箱根へ小旅行に行つて参りました。今回の旅。実は裏では“家族のチームプレー”があり…。

妻が所有している会員制リゾートクラブの権利のおかげで、宿泊から温泉、レストランまで、まるでVIP扱いのような豪華サービスを受けられたのです。母には「全部オレがご馳走するよ」と胸を張って言いましたが、実際は高級ホテルに無料で泊まっているというなんとも言えない裏事情があり、心の中ではニヤニヤが止まりませんでした。

しかし、そんな小さな見栄よりも、母が嬉しそうに温泉に浸かり、美味しい料理を味わいながら「こんな贅沢、久しぶりだね」と笑ってくれる姿を見ると、胸の奥がじんわり温かくなり、子どもの頃からずっと支えてくれた母に少し恩返しできた気がして、こちらまで幸せな気持ちになりました。

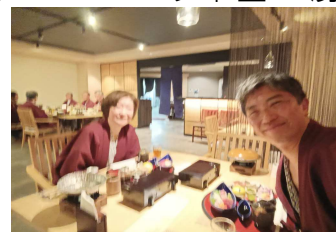
家族のつながりを改めて感じた旅で、母の笑顔を見ながら、「また連れてきてあげたいな」と自然と思いました。そして、妻の優しさにも助けられた箱根旅行になりました。

15年ぶりに箱根を訪れ、懐かしさと新しさが入り混じる不思議な感覚に包まれました。芦ノ湖の海賊船や大涌谷、そして箱根神社を巡る中で、まず圧倒されたのは、訪日外国人観光客の多さです。どこへ行っても多くの外国人が楽しそうに写真を撮ったり会話を弾ませていて、まるで日本の観光地が世界の交差点になった様でした。

特に驚いたのは箱根神社の絵馬で、半分以上が英語で書かれていたことです。静かな神社で、異国の言葉がこんなにも自然に並んでいる光景に、時代の変化を強く感じ、英語は「勉強しなければならないもの」ではなく、「日常の中で必要なもの」へと変わってきているのだと実感しました。

そして同時に、生成AIとの会話が驚くほど自然になってきた今なら、自分でも英会話を身につけられるのではないかという希望が湧いてきました。

AIに英語の先生役をお願いし、今度こそ本気で英語を習得したい。前向きな気持ちを抱かせてくれた、思いがけない学びの旅にもなりました。



## 《オリンピック》

建築部工務課 清水 真悟

2022年8月入社



今年の冬季オリンピックも楽しかったですね。

映像で見るコルティナも、街並みや自然が素敵で、いつか行ってみたいと思いつつ応援していました。

日本代表選手達の活躍に感動をもらい、スポーツの楽しさを改めて感じましたが、特にスノーボードを応援して見ていました。

今回のスノーボード競技は全11種目。日本は金メダル4個を含む合計9個のメダルを獲得！好成績を納めました。

ハーフパイプでは王者の平野歩夢選手が直前の大会で腸骨骨折などの大けがを負いながらも出場し、惜しくもメダルには届きませんでした。かっこいいライディングを見せてくれました。

アルペンのレジェンド竹内智香選手は、おしくも予選22位で敗退。応援していたので少し残念！

更に、スケートボード同様、スノーボードも好成績を残した女子選手達！彼女たちのダイナミックなライディングやトリックはもち

ろん、精神的な強さにも驚きました。

オリンピックの舞台で自分の限界に挑戦する事は、練習を重ねるとはいえ、すごいですね。

平野ひかる選手や百瀬あや選手などのプレッシャーや期待に対する姿勢は、他のアスリート達にとっても大きなインスピレーションとなったと思います。

スノーボードは人気のスポーツであり、今回のスノーボード選手達はその魅力を最大限に引き出してくたのではないのでしょうか。

若い世代の選手達は、実力だけでなく、独自のスタイルや個性を表現する事、横ノリの楽しさで観客との強い結びつきがある事、これにより盛り上がりは確実なものになった感じがしました。

また、ミラノコルティナオリンピックにおけるスノーボード選手達は過去のオリンピックとは異なり、ますます多くの視聴者に注目されるようになり、国際的な舞台でのパフォーマンスが評価され、努力や成果がメディアで大きく取り上げられることで、スノーボードそのものの人気も高まったと思います。

自分も怪我に気を付けスノーボードを楽しんでいきたいです。

## 《思い出の旅先》

営業推進室

小澤 みなみ

2022年5月入社



JRCに入社して、もうすぐ4年目を迎えようとしています。訳あって転職を重ね、こちらが3カ所目の職場となりますが、ここまで長い期間在籍できたのは初めてです。これもひとえに親切に接して下さるお客様と社員の方々のおかげだと思うので、本当に感謝しております。

入社当時の4年前は、まだ世の中がコロナ禍で人との接触や外出を自粛するようと呼びかけられていました。元からインドア派の私は大して息苦しさ等は感じていなかったのですが(笑)、思い立った時に行きたい場所に旅行に行けなかった事はとてもつらかったです。昔ながらの温泉地や自然豊かな場所が特に好きで、日帰りや1泊程度ですが友人とよく出向いていました。

中でも思い出深い旅行先は、鳥取県です。私は鳥取県境港出身の漫画家水木しげる先生の作品が大好きで、作品内や自伝に描かれている境港の風景絵を眺めては「いつかここに行ってみよう」と思っていました。同じく水木作品が大好きな友人にそんな願望を話したら、「じゃあ行ってみようよ!」と返ってきて、そこからとんとん拍子で旅行計画が進行していきました。

宿や飛行機も予約した頃、突然水木先生の訃報が流れてきて、ショックで友人と共に呆然としましたが、「こんなタイミングで鳥取に行けるなんて、きっと水木先生に鳥取においでって呼ばれたんだよ」と思う事にして、この旅行を全力で楽しむと決めました。

こうして決行した鳥取旅行でしたが、とても充実した旅となりました。初日に砂丘を見学しようと、境港が近くにある米子空港とは反対の鳥取空港で降りて観光、宿泊先の皆生温泉までバスと電車移動(鳥取は広いので移動時間も長かったです)。宿は室内が特別に鬼太郎仕様になっていて、一晩中写真を撮って過ごし翌日はいよいよ境港へ。

実際に見た境港の風景はとても穏やかで、遠くに見える森がいかにも妖怪の住処のようで、とてもわくわくしました。途中でタクシーの運転手さんに思いがけず水木先生の生家も紹介していただき、終始テンションが上がりました。

最初鳥取旅行に行くとき周りに話したら、「珍しいところに行くね」とよく言われました。たしかに私も好きな作家さんの出身地だから、という理由が無ければ中々旅行先としては選ばなかったと思います。でも実際に行くとき人の温かさや自然豊かな環境が心地よく、今でも良い思い出です。

もう今なら自由に旅行ができるし、また鳥取に行きたいなあと考えています。

## 《夢に向かって着実に進もう!》

営業推進室

野呂瀬 さと美

2025年5月入社



そろそろ入社1年になるというのに、自分の成長が全く感じられず最近落ち込み気味な私です。

前回お話しした「不動産キャリアパーソン」の資格は9月までに取らないといけないし、趣味の「テディベア作家」も目指しつつ、この4月に中級から上級へ進級しました。つい先日までの中級の課題は、夏休みの宿題のように溜まりに溜めて、直前に睡眠返上して休日に家でこもりっきりで、ひたすら課題に向き合ってる日々でした。

時間が全く足りず、1日24時間があつという間に過ぎて行きます。時間だけは全世界平等に24時間流れてるはずですが、相変わらずこの「時間」の使い方が下手なようです。優先順位を付けて段取り良く・・・と頭では分かっていますが、実際は洗濯、掃除、買物等、主婦としての仕事もあるので、思い通りにはいかずタイムオーバーになる事が度々です。

それに、去年末辺りから「ん?」と、自分の身体の無理が効かなくなってきた事。これが老いなのか?と実感し始めてます。(泣)

しかも女性ならではの「更年期」という文字がチラつく難しい年齢になってるのかもしれない。季節の変わり目や気圧の変化等の影響も受けたり、滅多に引かなかった風邪も、最近は良く引くようになりました。

しかし、夢見る私は、普段の仕事もしっかりこなさず、資格もちゃんと取って、休日はテディベア作家としても活動できるよう、3歩進んで2.5歩後退してるかもしれませんが、それでも着実に前に進んでいけば、いずれ夢は叶うと信じて、これからも頑張っていくつもりです。

資格の勉強はGWにできるでしょう。テディベアの中級ではデザインから製作まで、全てオリジナルのテディベアを作れるようになりました。次の上級ではいよいよ名物の50cmのBigベアが待ち構えています。桜色のきれいなモヘアを入手したので、それで作る予定です。今から、出来上がりがとても楽しみです。



# 新築分譲住宅 立野台3丁目 (B区画) 3,780万円 (税込)

- ☆ 3LDK・オール電化
- ☆ 小屋裏収納付きで豊富な収納力

- ☆ 「座間」駅から徒歩15分 (バス通りに面しています)

生活に必要な事が、徒歩圏内で完結します!



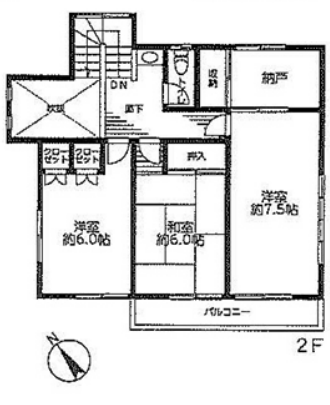
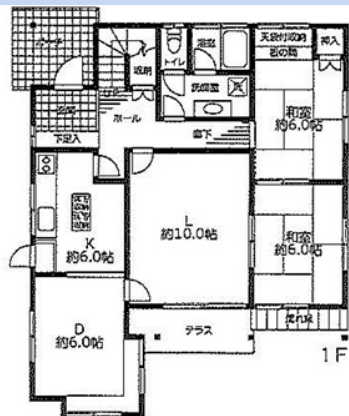
- ローソン…徒歩1分
- ユーコーフ…徒歩3分
- 立野台公園…徒歩4分
- サンドラッグ…徒歩4分
- フード・ワン…徒歩9分
- 座間駅前郵便局…徒歩11分
- 中原小学校…徒歩12分
- 栗原中学校…徒歩17分

**立野台A区画  
今後分譲住宅  
建築予定!**  
(2026年8月完成予定)

◆交通: 小田急小田原線「座間駅」徒歩15分 ◆所在地: 座間市立野台3-333-4 (3-8-3付近) ◆都市計画: 市街化区域 ◆用途地域: 第一種住居地域 ◆地目: 宅地 ◆建ぺい率: 60% ◆容積率: 200% ◆土地面積: 100.49㎡ ◆建物面積: 87.86㎡ ◆間取: 3LDK ◆北西側公道に約3.38m接道 ◆構造: 木造アスファルトシングル葺2階建て ◆築年月: 令和8年4月 ◆引渡: 令和8年5月 ◆設備: 東京電力 ◆取引態様: 売主

# 中古戸建 港南区上永谷5丁目 2,250万円 (税込)

建て替え用地としてもご紹介しております! ☆ 「上永谷」駅から徒歩11分



- コーナン…徒歩8分
- イトーヨーカドー…徒歩10分
- 永野幼稚園…徒歩3分
- 永野小学校…徒歩8分
- 上永谷中学校…徒歩13分

- ☆ 環状2号線へのアクセス良好
- ☆ 5LDKのゆとりのある間取り

◆交通: 横浜市営地下鉄ブルーライン「上永谷駅」徒歩11分 ◆所在地: 横浜市港南区上永谷5-14-22 ◆都市計画: 市街化区域 ◆用途地域: 第一種低層住居専用地域 ◆地目: 宅地 ◆土地権利: 所有権 ◆建ぺい率: 50% ◆容積率: 80% ◆土地面積: 196.87㎡ ◆建物面積: 132.48㎡ ◆間取: 5LDK ◆構造: 木造スレート葺2階建て ◆種類: 居宅 ◆築年月: 1981年5月 ◆現況: 空き家 (現況渡し) ◆設備: 公営水道・本下水・都市ガス ◆取引態様: 売主

# 売マンション ベターハウス大和1号棟 1,480万円 (税込)

503号室



室内フルリノベーション済み!



- ・フローリング貼り換え
- ・天井、壁、クロス貼り換え
- ・浴室、トイレ、洗面台、システムキッチン新規交換
- ・建具交換
- ・専有部分の給排水管交換

- ☆ 豊富な収納力
- ☆ 3DKとしても利用できます
- ☆ 陽当たり良好!
- ☆ 住環境の良い立地でファミリーにおすすめ!

- ☆ 「大和」駅から徒歩7分

- セブンイレブン…徒歩2分
- ヨークマート…徒歩3分
- 草柳小学校…徒歩3分
- 光丘中学校…徒歩14分

◆交通: 小田急江ノ島線「大和」駅徒歩7分 ◆所在地: 大和市中中央3丁目8-21 ◆築年月: 昭和52年10月 ◆建物構造: 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て ◆所在階: 5階 ◆専有面積: 58.75㎡ ◆バルコニー面積: 11.21㎡ ◆総戸数: 50戸 ◆間取: 2LDK ◆土地権利: 所有権 ◆現況: 完成済 ◆引渡: 相談 ◆用途地域: 第一種住居地域、近隣商業地域 ◆防火指定: 準防火地域 ◆管理費: 2500円/月 ◆修繕積立金: 17500円/月 ◆管理形態: 方式: 自主管理 ◆駐車場: 空き無 (11000円/月・令和7年8月現在) ◆駐輪場: 空き有 (200円/月・令和7年8月現在) ◆バイク置場: 空き有 (300円/月・令和7年8月現在) ◆設備: 東京電力・都市ガス・公営水道・公営下水 ◆施工会社: 大成プレハブ株式会社 ◆分譲会社: 神奈川県総合建築営繕協同組合 ◆取引態様: 売主

物件のお問い合わせは… TEL: 046-261-6101まで

# 人生100年時代 シニアの総合支援サービス

## ワンストップで シニアのお困りごとを解決



年を重ねると、多くの方が直面する住まいの問題。年金や退職金、預貯金を頼りに、安心・安全に、そして健康的で快適な暮らしを実現したいものです。

弊社では今現在できることから、将来を見据えた住まい方をワンストップでトータルにサポートしています。

### ◆ 高齢者ホーム紹介 ◆

- 介護付き ● 住宅型 ● 健康型

### ◆ 空き家管理 ◆

- 毎月の現地管理サポート

### ◆ 身元保証 ◆

- 生活支援 ● 亡後事務
- 葬送支援

シニアの住まい  
ワンストップ  
ショップ

### ◆ 各種手続き ◆

- 引っ越し ● 片付け
- 家財買取・処分

### ◆ 不動産取引 ◆

- 賃貸仲介 ● 賃貸管理
- 売買仲介 ● 買取

### ◆ 家族信託手続き ◆

- 家族信託 ● 相続 ● 財産管理

## 祝 深見大和地区社会福祉協議会 「設立40周年記念」

昭和60年に設立された深見大和地区社会福祉協議会は、設立40周年記念式典が3月6日(金) やまと芸術文化ホール「シリウス」で開催されました。

深見大和地区社会の75歳以上の一人暮らしの高齢者120人を超える方が参加しました。

第一部では、弊社代表の栗城健が「“まだ大丈夫”が危ない 超高齢者の落とし穴」と題した講演を行い各エリアで行っている「後悔しない高齢者ホームの探し方」「相続対策に有効な家族信託」の内容をコンパクトにまとめてお話しをさせていただきました。

弊社では大和市内だけではなく県央各地でシニア世代向けのセミナーを開催しておりますので、お気軽にご参加ください。

セミナースケジュールは右ページをご参照ください。



## 身元保証人で良かった！

Y市在住のH様(女性・S18年生)。1月より【身元保証人(家族代行)】のご依頼を戴きました。

若い時分はご自身で飲食店を経営させていたとの事で、無我夢中で働いたとおっしゃっていました。初めて連絡を頂いた2024年夏ごろはおひとりで十分に暮らしていらっしゃいましたが、昨年秋ごろに改めて『そろそろ、老人ホームに入りたい！家族がないので保証人になって頂戴！』と連絡がありました。私の亡くなった母(享年58歳)は昭和20年生まれでしたので、なんとなく母が80歳を過ぎたら、H様のような感じかなあ〜なんて思ったりもしました(笑)。丁寧にご身上を確認しましたが、やはりH様の今後の見守りをして頂けそうなご親族はいらっしゃいませんでしたので、私が身元保証人としてお約束を交わすことになりました。

財産管理もお任せ頂くことになり、ご希望通り高齢者施設をご案内し、今年3月に入居されました。

引越しの手配から、お住まいの片づけ、役所などへの様々な変更手続きもお手伝いしました。施設に入居して落ち着く頃と思っていた矢先の9日目にH様、施設の中で転倒し、「大腿骨頸部骨折」となっていました。とても痛がっているH様を横目に見ながら身元保証人として入院の手続き、手術・治療方法の確認、術後の管理・対応方法など、病院側と入居したばかりの高齢者施設側と連絡を取りながら調整をしました。入院して4日目に手術。もちろん家族代行ですから手術当日にはH様のところへ行き『頑張ってるね！』と声を掛け、手術が終わるまで待機しておりました。3時間程度で手術が終了し、執刀医の「無事に終わりました」という説明を聞いてホッとしました。麻酔から覚めたH様から「あなたに会えて、保証人を任せて良かったよ！」と掛けてもらった言葉に自然と涙が出て来ました。痛い思いをしているのはH様なのに……。

4月に入りましたが、今も毎日お見舞いに行っています。生涯独身を貫いたH様が「私はあなたのお母さんみたいなもんだから何でも言いなさいよ！」と逆に励まされています。多分知らない人は私たちの事を親子だと思っているに違いありません(笑)。(栗城 健)



## シニア世代のための人気のセミナー

### ①「家族代行(身元保証)」で失敗しない方法

4/25(土) 旭区民文化センター(二俣川)

5/17(日) 泉区民文化センターテアトルフォンテ(いずみ中央駅)

6/27(土) 藤沢商工会館ミナパーク(藤沢駅北口5分)

### ②後悔しない高齢者ホームの探し方

5/16(土) 藤沢商工会館ミナパーク(藤沢駅北口5分)

### ③後悔しない高齢者ホームの探し方&家族信託

5/23(土) 大和商工会議所(大和駅小田急南口3分)

### ④相続対策に有効な家族信託

6/6(土)藤沢商工会館ミナパーク(藤沢駅北口5分)



**ご予約・お問い合わせ**

電話 046-261-6101(JRC)

046-261-6234

(一社)シニアサポート協会ひまわり

**各日**

**時間: 13時半~16時**

**参加無料・要予約**



講師 栗城 健

# 認知症になる前に やっておくべき5つ のこと

## 相談者A様(76歳)



昨年、主人が亡くなって、今は一人暮らし。先日私の友達が突然、認知症が分かって老人ホームに入居しました。この友達のご家族も、急な事で大変だったみたい。まして私は一人暮らしだから、もし自分が認知症になったらと思うと心配です。

## 認知症になると何が困るのか

一人暮らしの高齢者の方が認知症になってしまった場合、家事が出来なくなったり、買物や病院に行くにも道に迷うなど、生活自体が困難になります。認知症になってしまった後で、家庭裁判所が成年後見人を選任する法定後見という制度がありますが、法定後見は認知症になった後なので、周囲の方に正しくご自身の要望を伝えられないので、ご本人の意見が反映されにくくなります。

ご家族のある方でも、認知症であることが分かると、ご本人やご家族でも銀行で大きな金額が動かせなくなったり、不動産の売買が出来なくなります。そうすると、入院・入居費で大きな支払いが必要になった時など、生活に支障が出ます。

**そこで… 身元保証サービスと家族信託 について  
ご説明いたします**  
次の5つのステップに沿ってご検討下さい



## その1 もしもの場合をイメージする

一人暮らしの場合、もし、あなたが認知症になってしまったら、生活の支援をしてくれる人はいますか？もし自宅で生活できなくなったら、お金や不動産の管理はどうしますか？病院や老人ホームへの入院・入所手続きは？お願いできる人が居ない場合は【身元保証・生活支援サービス】をご検討下さい。

ご家族がいる方の場合、ご本人が認知症になっても、生活に支障はでませんか？もしも、入院・入所、手術など非常の事態で大きなお金が必要になった時に、ご家族がご本人の預貯金を動かしたり、不動産を売却したりする必要があると思われるのなら【家族信託】をご検討下さい。

## その2 身元保証・家族信託を考える

【身元保証・生活支援サービス】は、家族代行とも呼ばれていますが、ご家族の居ない方、もしくはご家族が遠方にいるなど、ご家族の生活支援が得られない方にお勧めするものです。専門の団体と契約をし、身元保証金を預けておくことで、生活の支援や、入院や老人ホームの入所の手続きなどを専門スタッフが行います。

【家族信託】は、もしもの時に、ご家族が不動産の売買や大口の支払いなどをご家族に依頼（信託）する仕組みなので、基本的に、公正証書で契約書を作成したり、不動産の信託登記をする費用のみで、月々のサポート料等の費用は発生しません。

### その3 収入・資産、親族をリストアップする

【身元保証】や【家族信託】を検討する方は、まず、ご自身の収入や支出、所有している財産などを紙に書き出してみましょ。収入や資産によって、これからできること、できないことが分かってくるので、ご自身がこれから、認知症になる前や、認知症になった後には、どういう生活をしていきたいのかを考えてみましょう。



次に「親族・連絡先リスト」も作成しておきましょう。もしもの時には誰に何を頼めるか、何を連絡するかもリストに書きます。このリストが検討に役立ちます。

どこから手を付けて良いか分からないという方は、はるかぜでサポートできますので是非お声かけください。

### その4 身元保証・家族信託契約

【身元保証・生活支援サービス委任契約】は、日常の生活サービスや入院・施設入所の身元保証を委託するものなので、信頼のおける専門業者を選ぶことが重要です。住まいのワンストップサービスショップであり、宅建士・建築士・行政書士・身元保証診断士等の所属するJRCグループなら、身元保証も生活支援も安心して委託することができます。



【家族信託契約】は、ご家族のうちから、資産を預ける（信託する）ご家族を選んでその方と契約を結びます。まず信託契約書を公正証書で作成し、次に不動産の信託登記を行います。公正証書による契約や信託登記もはるかぜでお手伝いいたします。

### その5 亡くなった後を考える(遺言・死後事務)

ここまでは、ご存命中の生活についてのお話でしたが、亡くなった後のお葬儀やお墓、残った財産のことについて考えてみましょう

ご家族のある方は、遺族の争いを避けるために、家族信託とは別に、必ず【遺言書】も作成しましょう。作成方法にはいくつか種類がありますが形式に不備があると無効になってしまうので、遺言書の作成についてもはるかぜにご相談ください。



ご家族が無い方、ご家族に負担のかけたくない方が、ご自身が亡くなった後の葬儀や埋葬その他のこと委託するのが【死後事務委任】です。死後事務委任についても、JRCグループとはるかぜでお引き受けできますし、身元保証契約と合わせて死後事務委任を契約することもできます。

身元保証、家族信託については、ご要望によって、さまざまな事柄に対応できます。もし、「分からない」「迷うなあ」と感じた場合は、ぜひ、はるかぜにご相談ください。



**JRC**  
グループ

身元保証、家族信託、遺言・相続についてのご相談は

**はるかぜ(株)・行政書士事務所**

〒242-0017 大和市大和東3-9-3

☎ 046-240-6135

✉ info@harukaze.org



栗城 貴宗

## 【JRCグループの底力】

新年度に入りました。弊社は5月に42年目に入ります。【ワンストップ総合不動産】の横幅を広げ、今まで以上にお客様へのサービス向上を進めて参ります。改めて宜しくお願い申し上げます。

以前にも述べましたが、私の最近の仕事は【シニア住生活サポート】が大半になりました。そして直近3年くらいの弊社開催のセミナーでは【後悔しない高齢者ホームの探し方】【相続対策に有利な家族信託と成年後見制度】【シニア世代の住まいの考え方】【家族代行（身元保証）で失敗しない方法】という4本立てのセミナーを繰り返し行い、延べ2000組以上の受講がありました。9割以上がシニア世代のお客様です。先般も大和市社会福祉協議会主催の講演会でもお話をさせて頂きました。

このような状況の中で注目を集めているのが【家族信託】と【成年後見制度】、【家族代行】です。この三つの手法は相続対策に有効ですし、何と言っても認知症などで金融機関でのお金の出金が難しくなった場合などの対策として有効的です。また、高齢になった【おひとりさま】の財産管理にも適切であり、【看取り】というテーマに直結した対策と考えます。昨年から数十組の【家族信託】【任意後見】を弊社がコーディネート致しました。私を含め5名の【家族信託認定相談員】がいます。【家族代行】は本誌の別コラム（16ページ）でもご紹介しておりますが、ご不安の無きよう丁寧にお手伝いを行っています。ご相談は無料ですのでお気軽にお申し付け下さい。そして新年度からは【女性の為の相続セミナー】を行う所存ですので、こちら是非ご参加下さい！

4月より小学6年生の愛娘。この間の春休みにはお友達同士で（友達だけで！）横浜コスモワールドなる遊園地に出かけるという事態が起きました（驚）。

去年までは春休みとなればTDLやUSJなど結構な費用をかけて家族旅行に連れて行ったのに、今年は『うん、大丈夫！今年

〇〇ちゃんや〇〇くんとかけるから旅行はいいや！』。えええええ～。せっかくの春休みなのに一緒に出掛けないの～（悲）。とうとう、やってきた！親とは行かない宣言！パパ曰く『子ども達だけで電車乗れるの～？道分かるの～？』娘曰く『うん、大丈夫！スマホで検索できるし・・・分からなくなったらママに聞くから！それよりパパお金頂戴！』だって！（驚愕）

怒りと悲しみをグツとこらえて『はい、分かりました』（弱！）小さいときは『パパ大好き！』なんて言っていたのに・・・（驚）（悲）（怒）（笑）。そういえば最近、ママもパパの良さを忘れつつある感じがしています（笑）

もう一つ、私が声高に申し上げたいのがご存じ【神奈川大和阿波おどり】です。今年は50回目の記念大会です！【日本三大阿波おどり】を大和に招聘します。めっちゃくちゃ盛り上がりますので是非、ご期待下さい。ご協賛金も受け付けておりますので併せて皆様からのご支援をお願い申し上げます。

引き続き宜しくご指導の程お願い申し上げます。

（グループ統括責任者）  
代表取締役 栗城 健



3月31日うかい亭にて納会をしました！